


## 市民生活課・税務課の窓口証明交付 電話予約制度をご利用ください

市民生活課および税務課では、昨年の7月より電話による住民票謄本・所得証明書など一部の税務証明などの交付予約制度を開始しました。

平日に市役所に来ることができない方などにご利用ください。  
なお、固定資産の評価に関する証

明や提出先指定の証明書（手書き証明）など、電話予約できない証明もありますのでご了承ください。



	市民生活課 窓口証明交付	税務課 窓口証明交付
取扱業務	各種証明書の交付業務 ①住民票 謄・抄本 ②印鑑証明書 ※登録手帳又はカードを必ずご持参ください  ▲印鑑登録証(カード)	各種証明書の交付業務 ①所得証明書 ※世帯全員の証明が必要な場合で、その世帯員に税法上の被扶養者があり、その者の所得証明も必要な場合は収入がないことの(簡易)申告が必要なため、電話予約はできません。 ②課税証明書 ③納税証明書
電話予約 受付日時	月曜日から金曜日(祝日除く) 8時30分から17時まで	
交付場所 および日時	場所 当直室(市役所裏玄関横) 時間 平日 17時30分から20時まで 土・日・祝日 8時30分から20時まで	
注意事項	電話予約は代理人でも可能ですが、交付については本人または、同一世帯の方に限ります。 また、受取者確認のため官公署発行の身分証明書(運転免許証・パスポート・住基カード・障害者手帳・外国人登録証明書等の顔写真がついたもの)の提示が必要です。	電話予約は代理人でも可能ですが、交付については本人または、本人からの委任状を持参された方に限ります。 また、受取者確認のため官公署発行の身分証明書(運転免許証・パスポート・住基カード・障害者手帳等顔写真がついたもの)の提示が必要です。
証明交付予約 問い合わせ	市民生活課 市民係 ☎75-6116	税務課 課税係 ☎75-2126

### 地球温暖化

防止のための

## エコドライブの おすすすめ

地球温暖化対策の中で一番大きな課題が、CO<sub>2</sub>排出量の削減です。自家用車から排出されるCO<sub>2</sub>を極力少なく抑えるためにもエコドライブを始めましょう。

### 加減速の少ない運転

「車間距離は余裕をもって、交通状況に応じた安全な定速走行に努めましょう。」

車間距離を詰ることや、速度にムラのある走行を行うと、加減速の機会も多くなり燃費が悪化します。交通の状況に応じ、できるだけ速度変化の少ない安全な運転をしましょう。

### 問い合わせ

市民生活課 生活環境係

☎75-6117

